議案第40号

新たに生じた土地の確認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、新居浜市港町甲317番1、甲317番2、甲317番3、甲317番4、甲1532番20及び甲1532番21、大江町甲1532番11、甲1532番17、甲1532番113及び甲1544番並びに西町甲955番5の地先公有水面埋立地9,991.73平方メートルは、新居浜市の区域内に新たに生じた土地であることを確認する。

令和4年6月7日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

提案理由

公有水面埋立地は、新居浜市の区域内に新たに生じた土地であることを確認するため、 本案を提出する。

参照条文

地方自治法(昭和22年法律第67号)抜粋

[市町村区域内に新たに生じた土地の確認及び届出]

- 第9条の5 市町村の区域内にあらたに土地を生じたときは、市町村長は、当該市町村 の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならない。
- 2 (省 略)

新たに生じた土地の確認 (町の区域の変更)位置図

